

（午前10時45分 再開）

○議長（土井裕美子君）それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

日程第26 議案第1号 令和元年度橋本市
一般会計補正予算（第5号）につ
いて

○議長（土井裕美子君）日程第26 議案第1号 令和元年度橋本市一般会計補正予算（第5号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

便宜、補正予算説明書により、歳出から款別に行います。

補正予算説明書の令和元年度一般会計補正予算（第5号）の13ページをお開きください。

まず、2款、総務費、13ページから16ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、2款を終わります。

次に、3款、民生費、4款、衛生費、15ページから20ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、3款、4款を終わります。

次に、6款、農林水産業費、7款、商工費、21ページから24ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、6款、7款を終わります。

次に、8款、土木費、9款、消防費、23ページから26ページまで、質疑ありませんか。

16番 樽井さん。

○16番（樽井豪男君）それでは、一点だけ。24

ページの12節、役務費、土木費ですけども、地域優良賃貸住宅管理に要する経費で広告料29万7,000円ということで、これは再住の後と思うんですけども、恐らくこれ自身がこの前募集して非常に戸数が少なかったということでこういう広告料かなとは思うんですけども、前回何戸募集して入居が何戸あったのかと。それと、今回の広告で何戸募集やりたいというの。

そしてもう一点は、今後入居の戸数が同じようにほとんど少ない場合については、やはり何らかの政策上の考える方法があるんじゃないかと思うんですけども、その二点をお願いいたします。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）議員おただしのおりでございます。私としても抽せんになると楽しみにしておったんですけども、本当に残念な結果になった実情にございます。

そこで、30年度予算において23戸一応改修させていただきました。本年度23戸募集させていただきました。それで、初めは4戸しか埋まらなかったんですけども、随時募集ということで、そこから6戸増えて、今現状10戸入居している方と入居決定している方がおられます。

そして、残りの13戸については空き家となっております。そしてこの広告料につきましてはまずは周知の強化ということで、まずはこの13軒が埋まるような形の広告。そして31年度予算においても次の改修も考えておまして、できるだけ手戻りのないような、例えば、畳でとか、そんな劣化するようなものをせず、手戻りのない改修を考えておりますし、あと、一番入りやすい2Kを優先的に改修したりとか、今後の改修計画についてもいろいろ検討させていただいておりますし、今後、随時募集ということで

んどん募集を図っていきたい。

それで、もし周知しても改善が見られなかった場合どうするかという話やったと思うんですけど、これについては私としてもやっぱり心苦しい。せつかく用途変更までして有効活用を図っているのに心苦しいと思いますので、ほかの施策と何か連携した形で有効活用を図れないかということを考えたい。まず一番初めに考えられるとしたら、やっぱり移住・定住の観点から子育て支援であるとか、新婚世帯支援というふうな形が一番考えやすいのかなというふうに現状は考えておるところでございます。

以上です。

○議長（土井裕美子君）16番 樽井さん。

○16番（樽井豪男君）一番新しい建物で、非常にきれいな駅に近いということで、やはり私も最初すぐ抽せんになって満杯かなと非常に期待しとったんですけども、本当に珍しい現象だと思います。やはり今、部長が言うたように、できるだけ空き家のない、ちょっとでも市も家賃収入が入ってきますので、非常にそれは努力していただきたいと思います。

先ほどの政策的なことについては、それはよく関係部局とやっぱり相談しながら、あまり先走らないような形で、できるだけ早いことこの広告で入居していただく努力はしていただきたいと思います。答弁は結構です。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）建設部長、追加でお伺いします。

課題になつとる駐車場の数はいかがですか。1室に1個、ちょっと足りないのかなというような感じやと思うんですけど、何かありましたら教えてください。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）駐車場の数に関しましては調整させていただきまして、確かに足ら

ない実情にはございますけども、現状ではまだ入っていないさかいあいているという状況にはございます。もともと私、条例制定のときに答えらしていただいた形とは変わっておる状況にはございません。答えになってませんか。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）終わりよければ全てよしになるという解釈でいいんですかね。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）そのようになるようには努力したいと思いますが、やっぱり物理的なこともございまして、ほかの周りの駐車場とかをちょっと利用していただくというような形になるのはいたし方ないかなというふうには考えています。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、8款、9款を終わります。

次に、10款教育費、11款災害復旧費、25ページから28ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、歳出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。

5ページをお開きください。

歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、歳入を終わります。

それでは、歳入、歳出全般について行います。

質疑ありませんか。

15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）建設部長、お願いします。

29ページになるんで債務負担のところ、説明書の円グラフで地方債って書いてくれてたんでわかりやすいんですけど、ポンプ用発電機3

台、この3台についてお伺いするんですけど、1台だいたいどれぐらいの価格で、どれぐらいの馬力というのかな、そのワット数、キロワット数でもいいですし、僕はわかるんであれなんですけど、能力を示す数値、この点を。

そして、どこに管理しとくか。

この三つをお伺いします。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）まずはコストですけども、1機約300万円。それで、能力、60kVAって表現さしてもろてもわかりにくいと思えますんで、例えば、1分当たり10tのポンプを2台稼働可能という能力でございます。

あとは、場所ということでして……。

（発言する者あり）

○議長（土井裕美子君）わかりますか。

○建設部長（奈良雅木君）ポンプをおさめている場所は、例えば、住吉の上水道の倉庫であるとか、旧農協跡地の倉庫へ置かせていただいて、有効活用を図っているところでございます。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）置いとく場所が高野口と振興公社の後ろの倉庫という解釈かなというふうに思うんで、結構です。

もう一個踏み込んで聞くんですけども、わかりやすく言うてくれたんで聞きやすいんですけど、この60という数字を見てもぼっと我々は、普通の人にはわかれへんで、1分で10tぐらいを出すポンプを2台ぐらい発動できるというふうに言うてくれたんで、そのポンプというのは単純に言うと6台同時に使用可能なかなというふうに思うんですけど、6台は市にあるんですか。よろしくお願ひします。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）今のおただしですけども、現状が発電機はリースで対応をしている実情にある。そして、これ、有利な起債で購入

できるんでということで購入を考えておるといふところでございます。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○議長（土井裕美子君）答弁もれを指摘してください。

15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）リースから有利なものがあつたんでものにするということはわかったんやけども、ほんたら、使うポンプ6台はリースしとるんですか、引き続き。それとも、うちが持つとるんですか。ちょっとそこを勉強させてほしいだけなんです。

○議長（土井裕美子君）6台あるのかどうかということですね。

建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）現状、いろんな樋門にポンプを据えらしていただいでいて、発電機は確かにございますけども、例えば、やっちゃん広場につきましては、今回農協と連携してポンプを購入していただいたりと。そのポンプを動かすのに発電機が必要なんで、それを買ったということでございます。6台、ポンプは結構それぞれの樋門に据えとるのは据えとるし、6台以上はございます。それはございます。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となつております議案第1号については、委員会の付託を省略いたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第1号 令和元年度橋本市一般会計補正予算（第5号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

（午前10時59分 休憩）

（午前11時00分 再開）

○議長（土井裕美子君）それでは、再開いたします。

建設部長のほうから発言がございます。

建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）先ほどの15番議員のおただしに対して、私、不十分な回答があったと思いますので、もう一点だけ追加させていただきましたら、環境管理センターのところに安田嶋樋門というのがございまして、あそこの隣の北川鉄工さんがよく使うということもございまして、北川鉄工株式会社さまから4台ポンプを寄贈していただきまして、それを起動するための発電機が2台、それと先ほど言ったやっちゃん広場のところの発電機が1台という形の3台の購入ということでございます。すいません。

○議長（土井裕美子君）ご了承願います。

もし何かございましたら一言。

15番 堀内さん。今の件に関して。

○15番（堀内和久君）そしたら、最初いただいた置いとくであろう管理しとく保管場所というところが、答弁が変わったりはしないんですね。常時持っていくという解釈をしといたらいい

いんですね。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）基本的にはそれは変わりません。出水時には持って行って配備しとくというふうなことになろうかと思えます。

以上です。

○議長（土井裕美子君）ご了承願います。

日程第27 議案第2号 令和元年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

○議長（土井裕美子君）日程第27 議案第2号 令和元年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第2号 令和元年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第28 議案第3号 令和元年度橋本市
農業集落排水事業特別会計補正
予算（第2号）について

○議長（土井裕美子君）日程第28 議案第3号 令和元年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第3号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第3号 令和元年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第29 議案第4号 令和元年度橋本市
土地区画整理事業特別会計補正
予算（第1号）について

○議長（土井裕美子君）日程第29 議案第4号 令和元年度橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第4号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第4号 令和元年度橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第30 議案第5号 令和元年度橋本市
介護保険特別会計補正予算（第3

号) について

○議長(土井裕美子君) 日程第30 議案第5号
令和元年度橋本市介護保険特別会計補正予算
(第3号) について を議題といたします。

これより質疑を行います。
全般について行います。
質疑ありませんか。

○議長(土井裕美子君) 質疑がありませんので、
質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第5号に
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと思
います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) ご異議がありませんの
で、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) 討論がありませんので、
討論を終結いたします。

これより議案第5号 令和元年度橋本市介
護保険特別会計補正予算(第3号) について
を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) ご異議がありませんの
で、本案は原案のとおり可決されました。

日程第31 議案第6号 令和元年度橋本市
後期高齢者医療特別会計補正予
算(第2号) について

○議長(土井裕美子君) 日程第31 議案第6号
令和元年度橋本市後期高齢者医療特別会計補
正予算(第2号) について を議題といたしま
す。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) 質疑がありませんので、
質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第6号に
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと思
います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) ご異議がありませんの
で、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) 討論がありませんので、
討論を終結いたします。

これより議案第6号 令和元年度橋本市後
期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) につ
いて を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) ご異議がありませんの
で、本案は原案のとおり可決されました。

日程第32 議案第7号 令和元年度橋本市
水道事業会計補正予算(第2号)
について

○議長(土井裕美子君) 日程第32 議案第7号
令和元年度橋本市水道事業会計補正予算(第2
号) について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第7号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第7号 令和元年度橋本市水道事業会計補正予算(第2号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第33 議案第8号 令和元年度橋本市
下水道事業会計補正予算(第2号)
について

○議長(土井裕美子君) 日程第33 議案第8号 令和元年度橋本市下水道事業会計補正予算(第2号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第8号に

ついては、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第8号 令和元年度橋本市下水道事業会計補正予算(第2号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第34 議案第9号 令和元年度橋本市
病院事業会計補正予算(第3号)
について

○議長(土井裕美子君) 日程第34 議案第9号 令和元年度橋本市病院事業会計補正予算(第3号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第9号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) ご異議がありませんので、

で、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) 討論がありませんので、
討論を終結いたします。

これより議案第9号 令和元年度橋本市病
院事業会計補正予算(第3号)について を採

決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) ご異議がありませんの
で、本案は原案のとおり可決されました。